

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和5年10月26日(2023.10.26)

【公開番号】特開2022-6290(P2022-6290A)

【公開日】令和4年1月13日(2022.1.13)

【年通号数】公開公報(特許)2022-005

【出願番号】特願2020-108442(P2020-108442)

【国際特許分類】

A 63 F 7/02 (2006.01)

10

【F I】

A 63 F 7/02 334

A 63 F 7/02 304Z

【手続補正書】

【提出日】令和5年10月18日(2023.10.18)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

20

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

前面側に遊技球が流下可能な遊技領域が形成された遊技板と、遊技球の流路を変更させる開閉ユニットを具備している遊技機であって、

前記開閉ユニットは、

遊技の進行に応じて駆動させられる駆動手段と、

該駆動手段の駆動に基づいて可動するリンク部と、

前後方向及び左右方向へ広がる平板状の扉体と、

前記駆動手段、前記リンク部、及び前記扉体を収容支持している収容部と、

を有しており、

30

前記扉体は、前記リンク部の動作によって前後方向へ進退し、該進退によって遊技球の流路を変更させて所定入賞領域へ遊技球を入球可能にするものであり、上面視で前記駆動手段および前記リンク部と少なくとも一部が重なると共に、正面視で前記リンク部と少なくとも一部が重なるように設けられており、

また、前記扉体には、該扉体の後端から前方へ向かって切り欠かれた接触回避部を有しており、

前記接触回避部は、前記扉体の進退にかかわらず前記リンク部に接触しないように形成されており、

さらに、前記扉体が前方に突出した状態においては、該扉体に形成された前記接触回避部の前端が、前方に突出している該扉体の前端と後端との間に位置する所定の垂直面部よりも前方に位置すると共に、前記接触回避部が、該所定の垂直面部と上面視で重なるよう位置するように構成されており、

さらに、前記扉体の前方に、透過性を有した前板部が設けられており、該前板部によって前記遊技板前方からの前記扉体への接触を困難にしており、

さらに、前記扉体上を遊技球が流下する場合でも、前記扉体に設けられた前記接触回避部によって遊技球の流下が阻害されないように設けられている

ことを特徴する遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

40

50

【補正対象項目名】0002

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0002】

パチンコ機のような遊技機として、遊技の進行に応じて遊技媒体が受入可能となる可変受入口（例えば、可変入賞口、可変始動口、大入賞口、役物入賞口、等）を開閉可能に閉鎖している扉体と、扉体を駆動するソレノイドと、可変受入口に受入れられた遊技媒体が流通する通路と、通路を流通する遊技媒体を検知するセンサと、可変受入口を発光装飾させるLEDが実装された装飾基板とを有し、扉体、ソレノイド、通路、センサ、及び装飾基板を、可変受入口を有するケースに設けることでユニット化したものが提案されている（例えば、特許文献1）。これにより、遊技機の製造において、可変受入口に関する構成の組立てにかかる手間を簡略化することができる。

10

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0003

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0003】

【特許文献1】特開2011-234807号公報

20

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0004

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0004】

しかしながら、従来と同等の構成では、ユニットに可変受入口が設けられていることから、遊技領域内において当該ユニットを配置可能な部位が限られてしまうため、他の機種に流用した時に、遊技領域内が代わり映えしないように見えてしまい、遊技者に対する訴求力を高めることが困難であった。また、ユニットのケース内にセンサや装飾基板等を設けているためユニット全体が大きく、相対的に他の役物や装飾体等を配置するためのスペースを圧迫してしまう問題があった。

30

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0005】

本発明は、このような事情に鑑みてなされたものであり、その目的とするところは、進退可能な扉体を有する開閉ユニットを小型化することで遊技者に対する訴求力を高められる遊技機を提供することにある。

40

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

上記した目的を達成するために、請求項1に係る発明においては、前面側に遊技球が流下可能な遊技領域が形成された遊技板と、遊技球の流路を変更させる開閉ユニットを具備している遊技機であって、

前記開閉ユニットは、

50

遊技の進行に応じて駆動させられる駆動手段と、
該駆動手段の駆動に基づいて可動するリンク部と、
前後方向及び左右方向へ広がる平板状の扉体と、
前記駆動手段、前記リンク部、及び前記扉体を収容支持している収容部と、
を有しており、

前記扉体は、前記リンク部の動作によって前後方向へ進退し、該進退によって遊技球の流路を変更させて所定入賞領域へ遊技球を入球可能にするものであり、上面視で前記駆動手段および前記リンク部と少なくとも一部が重なると共に、正面視で前記リンク部と少なくとも一部が重なるように設けられており、

また、前記扉体には、該扉体の後端から前方へ向かって切り欠かれた接触回避部を有しております、 10

前記接触回避部は、前記扉体の進退にかかわらず前記リンク部に接触しないように形成されており、

さらに、前記扉体が前方に突出した状態においては、該扉体に形成された前記接触回避部の前端が、前方に突出している該扉体の前端と後端との間に位置する所定の垂直面部よりも前方に位置すると共に、前記接触回避部が、該所定の垂直面部と上面視で重なるよう位置するように構成されており、

さらに、前記扉体の前方に、透過性を有した前板部が設けられており、該前板部によって前記遊技板前方からの前記扉体への接触を困難にしており、

さらに、前記扉体上を遊技球が流下する場合でも、前記扉体に設けられた前記接触回避部によって遊技球の流下が阻害されないように設けられている 20

ことを特徴とする。

また、本発明とは別の発明として以下の手段を参考的に開示する。

手段1：

図柄抽選を行い、該図柄抽選の結果が大当たり結果となった場合に、遊技者に有利な大当たり遊技状態に制御可能な遊技機において、

遊技機の所定の位置に設けられ、不正行為を検知可能な不正検知手段と、

前記不正検知手段による検知に基づいて不正行為を特定可能な不正行為特定手段と、

所定の設定操作に応じて、前記不正行為特定手段による不正行為の特定態様を、少なくとも第1態様と、該第1態様よりも不正行為を特定し易い第2態様とを含む複数の態様のうちいずれかに設定可能な態様設定手段と、を備え、 30

前記態様設定手段によって設定される態様は、電源投入時における設定状態によって前記複数の態様のうちいずれかとされる

ことを特徴とする。

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

このように、本発明によれば、進退可能な扉体を有する開閉ユニットを小型化することで遊技者に対する訴求力を高められる遊技機を提供することができる。 40

【手続補正8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】1223

【補正方法】変更

【補正の内容】

【1223】

これにより、第一大入賞口扉体2641の前端がアタッカ台板2610の前面よりも後方に位置した状態となり、第一大入賞口2006が開放されて遊技球Bを受入可能な状態

となる。なお、第一大入賞口 2006 を閉鎖した状態では、図 152(a) に示すように、第一大入賞口扉体 2641 の切欠部 2641b の前端がアタッカ台板 2610 の前面よりも前方に位置しており、前方から視認可能な状態となっている。この際に、第一大入賞口扉体 2641 の切欠部 2641b は、アタッカ台板 2610 の前面から遊技球 B の半径よりも短い距離で突出しているため、切欠部 2641b に遊技球 B が接触することはなく、遊技球 B の流通を妨げることはない。

10

20

30

40

50